

令和3年7月16日

大阪司法記者クラブ加盟社 御中

大阪高等裁判所事務局長 松 永 栄 治

尾島明大阪高等裁判所長官の就任記者会見について

標記の記者会見を下記の要領で行いますので、貴社から出席される記者の氏名及びカメラマン（助手を含む。）の同行の有無（同行が有る場合は、その人数）を、令和3年7月26日（月）までに、幹事社において取りまとめの上、総務課広報係までお知らせください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記者会見当日は、会場入口での手指消毒及び会場内でのマスク着用に御協力をお願いします。

記

1 日時

令和3年8月23日（月）午後3時から午後3時30分まで

（午後2時20分開場。広報係長から事前説明を行いますので、午後2時50分までにお集まりください。）

2 場所

第一会議室（本館11階）

3 配席等

別紙第1のとおり（着席位置は自由。ただし、代表質問を行う幹事社を除く。）

なお、参加者は各社1人まで、テレビ局カメラ撮影担当者は各社2人までとする。

4 進行方法

大阪司法記者クラブから事前に提出された質問事項について、幹事社が代表して質問し、その後、各社が個別質問を行う。

長官は、冒頭のカメラ撮影及び挨拶の際にマスクを外し、それ以外はマスクを

着用する。また、冒頭のカメラ撮影時を除き、長官席にアクリルパーテイションを設置する。

その他の進行方法については、別紙第2のとおり

5 記者会見における撮影等

(1) 長官が着席してから幹事社による代表質問が終了するまでの間、各社によるカメラ撮影を許可する（撮影位置は別紙第1のとおり）。

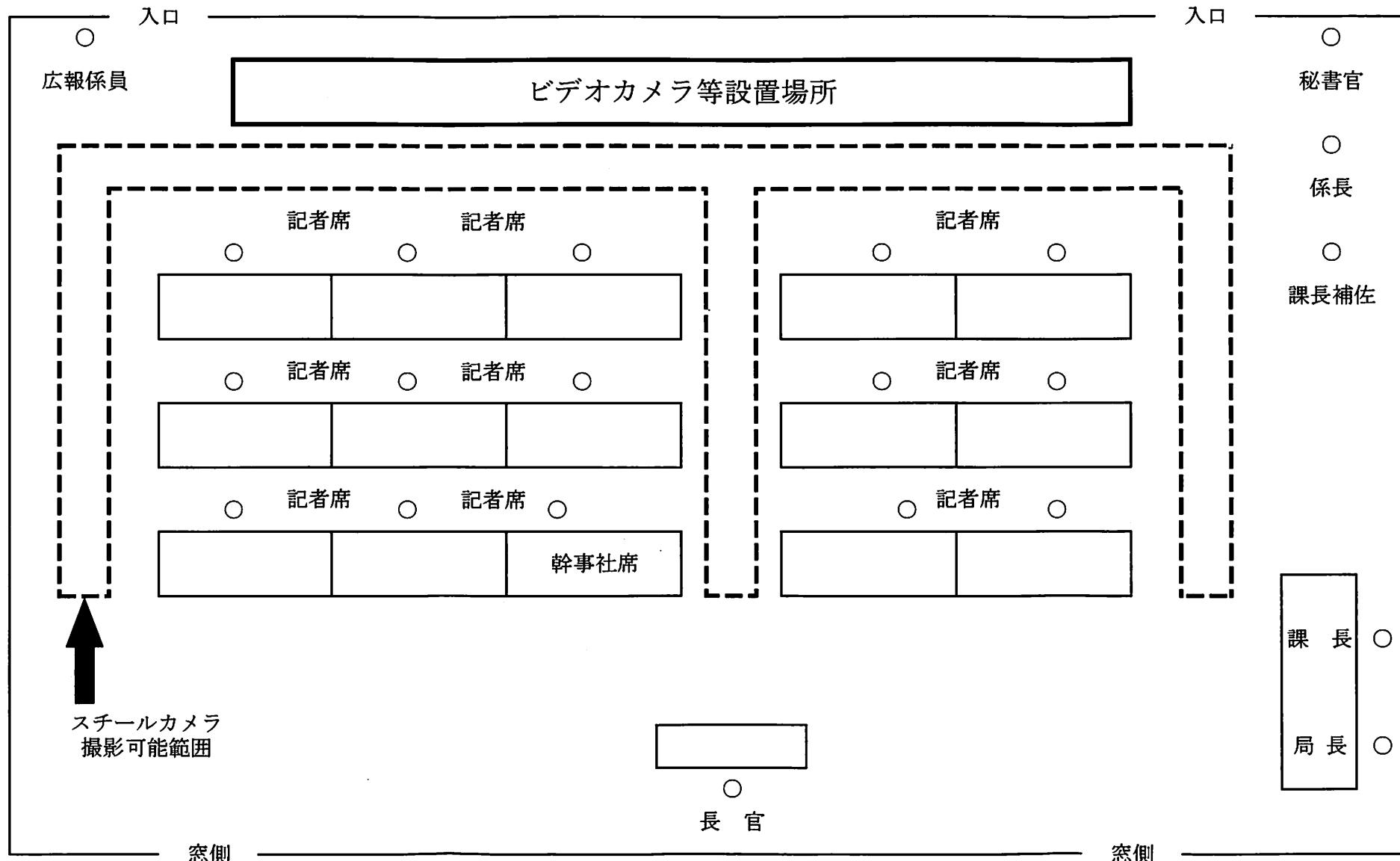
なお、記者会見は、長官が着席して1分経過した後に開始する。

(2) 代表質問終了後、全てのカメラマンは係員の誘導に従って退室する。

(3) 撮影の間（代表質問終了までの間）は、録音することができる。

(別紙第1)

R3.8.23 本館1階第一会議室



(別紙第2)

1 午後2時50分頃

広報係長から記者会見要領の説明

2 午後3時

長官着席後、広報係長から撮影開始の合図（代表質問終了時まで撮影可）

（着席後、長官はマスクを外す。）

3 （撮影を始めて1分経過後）記者会見開始

（会見開始以降、長官の机上にアクリルパーテイションを設置。長官の挨拶終了後、長官はマスクを着用。）

4 代表質問終了

広報係長から撮影終了の合図

カメラマン退室

※ 個別質問は、カメラマンの退室後、司会者の進行により開始する。

5 個別質問

6 午後3時30分（予定）

記者会見終了